

総括質疑

総務

今後の

町史編さんの考え方

黒沼 俊幸議員

問 標茶町史は平成十年に一巻が発行され、

二巻は十四年に、三巻は十八年に監修されたが、発行部数とその後の状況はどうか。

答 各巻一〇〇〇部作成し、市町村、官公庁など関係機関への寄贈、一般購入などで在庫はそれぞれ三三三部、四〇八部、四三三三部ある。

問 最低のものは残し、他は釧路市の数ある図書館に寄贈してはどうか。

三巻には近年まで載っていて、昭和五十年、六十年以降については色々な活動の中で歴史が残っているの

で町史はやらなくてもいいのではないかと。

答 町史編さんの必要性を持ちながら、経費のかけ方について考えていきたい。

新エネルギーの

町独自の施策は

越善 徹議員

問 地球温暖化の抑制策として、太陽光発電

などもあり、町独自として、新エネルギーや省エネルギー策定の事業導入の考えはないか。

答 平成十一年、十二年に新エネルギービジョンとして、風力、太陽光、バイオエネルギーの策定を行なった。標茶町は家畜糞尿を活用したバイオエネルギーが一番多い賦存量となっている。

活用のための基礎情報はある。

危機管理での

連絡体制は

後藤 勲議員

問 先月強盗事件があったが、学校に対して

の危機管理の情報伝達はどのようになされたのか。保育園や幼稚園はどうしたか。

答 各学校に子供たちの安全対策に万全を期

するよう通知し、各学校で対応をした。標茶小学校では保護者の迎えや集団下校等で対応した。保育園については市街地だけ連絡した。

基本的には保護者が児童を送迎するのが原則となっている。連絡体制をさらに強化していく。

AEDの指導要領は

田中 敏文議員

問 昨年と今年度AED

が教育施設、公共施設に配備された。指導要領等、使用、体系、計画等あるか。

答 十九年を皮切りに二十一年度までの間に四十一個の計画を内部で持っていた。昨年までに十六

機設置され、二十一年度中に全導入を終わらせたい。又、使用方法の普及は消防署で学校、保育所の先生等への講習を計画している。

GISを林業等に

使う予定は

田中 敏文議員

問 町政執行方針の中で農業振興地域整備計

画の中に使われるGISシステムの作業を進めるとあるが、どのような作業を進めるのか。

答 パソコン上で図面の管理、農業振興地域を明確に見ながら管理をしていくためのシステム導入を図っている。

問 GISを林業関係にも使う予定はないか。

答 施業区域、図等のデータは整備しているが、林地全般で地籍調査事業は進捗していない。



GISシステム

標茶ブランドで
リーダーシップを
菊地 誠道議員

問 以前から言われていた標茶ブランドが形に見えてこない。農業関係や社会全般の景気後退もあり自発的なものが見えてこない。

人材育成など町がリーダーシップをとり積極的に参加を呼びかけていく必要があるのではないか。

答 行政が強引にやるということではなく、生産者が消費者まで届ける意味をどう考えるかである。

昨年あたりから自発的な動きがでてきている。情報提供など出来る限りの支援を今後もしていく。

定額給付金の
口座振込みは

川村多美男議員

問 二〇〇八年度第二次補正予算が三月四日に再可決され、定額給付金の財源が確保された。本町も三月三十日頃から口座振

込みできるとの報道があったがどうか。

答 三月三十日に一回目を出した。四月六日以降は月二回程度口座振込みを行っていききたい。

民生

早急に野犬対策を

後藤 勲議員

問 野犬の被害が起きています。捕獲した犬はどうしているのか。

答 保健所と協議して法に基づき処理をしている。

問 捕獲した犬のえさ代はいくらかかっているか。また、土日の犬の世話をする職員の超勤手当はどの程度か。

答 えさ代は年間おおよそ1万3,000円〜4,000円程度かかる。超勤は、時間にして年間四十八時間プラス祝日分である。

問 野犬対策はまったく進んでいないと思

う。町や道の条例をなんとか変えるなどして然るべき対策をとるべきではないか。

答 動物愛護法の趣旨にそって進めているのが実態で非常に難しい問題である。

多頭飼育については、鉏路支庁の動物愛護の担当、保健所での狂犬病予防の担当と協議してきた。道には道の責任で処理してほしいと言ってきた。

被害が出てからでは遅いので引き続き関係機関に対して申し入れをしていく。

給食宅配サービスの
今後は

後藤 勲議員

問 町の給食宅配事業は現在ボランティア二人、日赤の人が四人で四、五食作っている。今後利用する人も増えていくと思う。

答 回数や地域の対応を今後どう考えていくのか。

第四期保険福祉計画、介護保険事業計画の中で今後の方向として

回数、地域の拡大等を含め利用者数を増大させるということで協議していく。

妊婦検診について

館田 賢治議員

問 妊婦検診が五回から十四回まで無料になったが、これはいつからなのか。対象となる人数はどれくらいなのか。あわせて子育て応援特別手当の対象の人数も伺う。

答 妊婦検診については四月一日からと考えている。対象となる人数は今までの推移を見ると六十人ないし六十五人となるが、期待も含めてその程度の人数と考えている。子育て応援特別手当については二月一日現在の住民基本台帳の登録では一七名程度と押さえている。

拡大され、四月一日から十四回に拡大となり全額助成となったが妊婦負担はないのか。

答 本人負担はなく、すべて助成する。増加分の財源は国の第二次補正予算で手当てされ、半額は国から都道府県を通じ市町村にくる。残り二分の一は町村負担だが交付税措置されると聞く。

妊婦のエコー検査・
里帰り受診の助成は

川村多美男議員

問 妊婦検診の拡大に伴いエコー検査の回数はいくつになるのか。

答 今回妊婦検診九回を増やすが、エコーに関わる回数はトータルで十四回中十一回が超音波のエコー検査になり助成もする。

問 妊婦が里帰りし、町外で検診を受診した場合の助成は同じ扱いになるのか。

答 道内で受ける検査は里帰り出産も無料で受けられる。

不妊治療の
実態調査を

川村多美男議員

問 少子化対策として町は不妊治療の公費助成はされてきたか。実態調査をし公費助成を含めた対策をすべきではないか。

答 不妊治療の実態調査は町で行ったことはない。女性の健康サポートセンターを昨年十二月道が開設、保健所にそれぞれ開設した。現在、不妊治療等の相談に関しては市町村というよりも保健所で行っている。

問 緊急経済対策で町は、町有施設、公住に火災報知機を設置されるが、持ち家で生活保護を受けている世帯に対し火事災害の防止を図るため、助成すべきではないか。

答 現物支給の問題等々を含め支庁とも協議していく。

ドクターヘリの
運行費負担金は

川村多美男議員

問 新聞報道で広域医療対策でドクターヘリの道東配備が決定し、七月から運航予定とし、釧路、厚岸も新年度予算で運航費を計上している、本町の負担金についてどのように考えているのか。

答 現在、運航に関わる広域医療対策では標茶町では一五五万円程度と考えている。

問 軽費老人ホームの今後のあり方

小林 浩議員

問 昨年の法改正で軽費老人ホーム駒ヶ丘荘のB型というのがなくなり、今までは自立のことができる入所者に限られていたが、改正後は入所者の方が介護サービスを受けることができる施設となった。今までと全く形が変わった事による今後の施設としての方針を伺う。

答 現在の駒ヶ丘荘の利用者は三二名で年齢的にも年々高まっている状況にある。現在のB型での運営では自活、自炊をできる人が基本サービスメニューとなっていて、今後あり方について検討していく必要があると考えている。



駒ヶ丘荘

また施設自体が非常に段差や階段などが多く施設改修も含め第4期の介護保険計画の中で駒ヶ丘荘のあり方を検討していく必要があるのではないかと考えている。

答 現在の駒ヶ丘荘の利用者は三二名で年齢的にも年々高まっている状況にある。現在のB型での運営では自活、自炊をできる人が基本サービスメニューとなっていて、今後あり方について検討していく必要があると考えている。

第四期の介護保険計画の平成二一年から平成二三年の期間内で、駒ヶ丘荘の機能、施設改修も含めて検討していきたい。

デイサービスセンターの
利用のあり方

小林 浩議員

問 遠距離の利用者が、地域によって送迎の曜日が決まっています。他の曜日には利用できないという声を聞いている。送迎方法を見直し、なるべく利用したい曜日に利用できるような検討できないか。また昨年からの祝日の営業も始めたが利用者数が減っているのはなぜか。日曜日の営業も検討すべきではないか。

答 送迎体制については現在三台で車を運行し、対応している。曜日については、地域的に広範囲で遠距離であることから、高齢者が車に乗っている時間を短くすることを基本的に考えているので、現在なかなか日曜日を希望どおり受け入れられない実情がある。

日曜日の利用についてはアンケート調査を実施している。希望者は十名程度である。この問題については、なおこれから研究、検討していきたい。

病院の空きベットを
利用しやすらぎ園の
個室化を

小林 浩議員

問 やすらぎ園は、入園者の身体状況にあわせて部屋や棟を分けていないようだが、町立病院の空きベットをやすらぎ園の分園というように利用できないか。そうすれば、やすらぎ園の個室化が少しでも出来るのではないかと考えている。

答 居室割については経管栄養など、完全寝たきり、ある程度の自立と健康、身体状況によって部屋割はされている。個室部屋は三部屋しかなく、あとは二人部屋、四人部屋である。今後病院の空きベットが利用できる事などがあれば今現在のやすらぎ園の個室化を少しでも多くしてい

また、一〇名の待機者についても少し緩和されるのではないかと考えている。

きたいと思っている。待機者一〇名の件も含め病院改革プランに基づく削減したベットの利用についても第四期の計画の中で検討していきたい。

衛生

町はし尿汲み取り業者の保護を

深見 迪議員

問 二月にし尿汲み取り料金の値上げが決定された。

値上げの主な理由は、市街地域の水洗化が進み、汲み取りの利用者が減り、経費がきびしくなってきたからであると考えるが、水洗化になっていない地域の私たちの料金値上げはおかしい。

業者が値上げせざるを得ないという背景は理解できるが、業者を保護するというのは、市町村の役割ではないか。一定程度低所得者の対策を含めながら、値上げ分について町も財政を投

じるべきではないか。

答 これまでも本町のし尿汲み取り業者に対する処置はとってきた。基本的には汲み取り業者が下水道処理の進展に伴って、業務が縮小したことに

よる料金の手立てを地元自治体が負担するという法的な理論背景にはなっていない。

地元の自治体が十分配慮すべきなのは、業務が減少する部分についてである。料金設定については、衛生処理組合が定めていくのが原則であると考える。

クリーンセンターの補修は

田中 敏文議員

問 クリーンセンターの補修は高温部分に直接雨が当たるということで補修か。

答 スクラバーは循環ポンプを交換する。ごみクレーンのクラブパケット整備は事故、故障が起きないよう定期点検、部品交換等含め整備をしたい。



クリーンセンター

問 町民の協力を得、分別が進んでいる。

残される部分は生ごみが主流と考える、年間の生ごみ処理量は、

答 可燃物として集計している、特に生ごみとしては押さえていない。

火葬場職員の代替の対応は

川村多美男議員

問 町営の火葬場職員が重篤な病気や怪我をするなどで、本来業務が来ない場合の対応は。

答 他の職員もしくは、経験のある方に臨時

上・下水道

的に対応を考えている。

磯分内地区の下水道整備は

越善 徹議員

問 磯分内地区の下水道整備は地下水を利用するという地域特性があり、流入量に対して従来の処理施設とどう違うか。

答 国土交通省は建設費、維持費管理費を含め経費を安くするためクックプロジェクトという事業を立ちあげた。処理す

水質検査の委託料の比較

越善 徹議員

べき以上の水が入って来た場合の調整槽が必要となるが、このプロジェクトはその施設についても補助対象となる。

したがってこのプロジェクトの事業を採用することにした。採択は新年度の4月となり、その時点で申請したい。

問 標茶町の上水道の水質検査は釧路市の上水道部に委託しているが、民間で検査できる機関はないのか。

答 あるとすれば委託手数料について単価の比較をしてはどうか。

検査機関は民間にもあるが、釧路市の上水道部とは水質検査だけでなく、水道技術職員の研修などのつながりもあり、民間から見積もりをとったことはないが、今後は検討していきたい。

労働

緊急雇用対策について

館田 賢治議員

問

昨年森林組合との契約約は1、182万1、950円となっていて、6月七二人工で支払いは1万円だと672万円になる。500万円ほどが経費ということになるが、少し利益率が高いのではないかと思うが、どのように考えているか。

答

まだ工期を残しており、正確な数字は出ていないが、人件費以外にかかる労災保険料や現場に向かう車両の手配、女性の雇用もあり、トイレの手配等や現場に行くための作業路の確保等に相等的な経費がかかっていると考えている。

第二次雇用対策のメニューは

川村多美男議員

問

第一次緊急雇用対策は道内でいち早く予算計上され、執行され、関係者に大変喜ばれていると考える。新年度予算で四、五月の第二次雇用対策を計上したが、メニューはどうなっているか。

答

二十一年度も前年度と同じ650万円を計上し、四月早々業務発注できるとして各課にメニュー出しを指示している段階だ。



緊急雇用対策 枝切り作業

産業まつりの開催時期の考え

黒沼 俊幸議員

問

産業まつりは九月に開催されているが、酪農家の参加が少ない。秋は日照時間が短いことが一因と考えられる。六月第一週が良いという考えもあるがどうか。

答

九月に河川緑地公園での開催は来場者も増え、固定化することが継続的なイベントの発展と考えている。

収穫祭という農業全体に対する消費者の理解を深める場として産業まつりとして定着してきた。



平成20年度 産業まつり

農林

食材供給施設の再開の条件

伊藤 淳一議員

問

食材供給施設が再開されるが委託先から町の方への要望、また町側から委託予定のところへの条件があるか。

単なる宿泊施設であれば憩の家と変わらない。当初の設置目的の食材供給施設として行政の役割をどう考えるか。

答

町としては行政財産である食材供給施設として目的を發揮するため運営、塘路地区の振興施設としての配慮、基本的には現有の施設のままの使用の三つを条件とした。

食材供給施設の当初の考えを素直に引き続き持続することが、憩の家との利用の明確化になるものと考えている。

伐採跡地の指導を

菊地 誠道議員

問

カラマツの伐採が増えている。現在、伐採跡地はどのくらいあるのか。跡地を放置せず事業を利用して指導すべき。

答

平成十九年度で人工林一ヘクタール、天然林二一八ヘクタールとなっている。価格が高かったため伐採が増えたと考えられる。所有者本人の承諾を得た上で森林施設計画を樹立するように促していきたい。

ピルカトウロの委託料

館田 賢治議員

問

委託先は決まっているのか。

今までと同じような考え方で契約していくところだが委託料はどのような根拠で出したのか。

答

委託先の関係は現在公募型の入札に準じた形で、この先随意契約に入る対象である業者の選定

を終わっている。委託料の金額の根拠は、基本的には今までと変わらないが、一八年、一九年の実績、そして現在選定した相手先の経営計画に基づいて客数を算定し売り上げを設定し今回予算計上をした。

問 この種の施設は将来的に指定管理者制度にのっとるのが良いかと思うが、将来的な考えを伺う。

答 施設をいかに有効に活用するかを町民皆さんで知恵を出し合って進めて行きたい。

当然指定管理者制度も選択肢に含め考えている。

標茶西部地区について

館田 賢治議員

問 標茶西部地区とはどのような範囲なのか。またこの地区の二年度から二四年度までの草地球整備、基本施設、農業者施設などでのかなりの事業費となるのか。予算書の債務負担行為にかかる事業料、事業費の関係について

も伺う。

答 西部地区の範囲については磯分内、久著呂、御卒別、沼幌、標茶周辺地区という事で厚生あたりも該当する。事業費については、草地造成、草地整備、家畜保護施設、機械を合せ事業費合計7億8、772万円となっている。債務負担行為については二二年度以降で計算をしている。

問 道管の基幹水利の施設補修で多和地区の落差工の工事がある、今回一基だが以前及び今後の計画は。

落差工の工事計画は

田中 敏文議員

答 地震等、経年により老朽化が著しく、七基の計画で、現在五基の整備が進んでいる。二二年度で完了する予定だ。

問 落差工の魚道等行われているのか。

答 従前同様、魚道も合わせて整備している。

新植の食害対策は

田中 敏文議員

問 新植事業でコツタロでミスナラ、ヤチダモを二〇〇〇本植えるが食害が懸念される。シカ対策を考えての事業か。

答 釧路湿原に隣接の山の斜面のため、環境に配慮する立場で針葉樹より広葉樹がふさわしいと考え選定した。

商工

中小企業振興融資

資金の状況は

末柄 薫議員

問 平成二十一年度1億5、550万円だが、昨年にくらべ2、000万円増額をしたが、現在の利用状況について伺う。

答 経営環境の再生資金貸付金として2、000万円増額し、8、000万円の枠で緊急に貸し付けをするお助け資金という事で、各事業所にPRをし

ている。上限が500万円以利子補給を実施する新たな取り組みの貸付資金であり、一月末現在で中小企業の実施件数二十九件である。

問 貸付限度額が500万円とのことだが、これについての利率はどのようか、また貸付枠に不足は生じないか伺う。

答 利率は、今現在五年間の期間で二・五%で貸し付けを行っている。枠に不足が生じた場合については、両金融機関の理解を得ながら、この制度の趣旨を理解し、緊急な部分については、その枠の中で対応していきたい。資金に不足が生じた場合、補正の提案をする運びになる。

答 特定中小企業という認定が基本的に必要になっている。大幅に売り上げが落ちたなど、そういう部分が北海道の資金を使えるという条件で、標茶町がその認定に当たっている。現在の三十九件の相談の中で実際に中小企業の信用保証組合に報告した部分は認定が三十七件である。その内、十件程度は他の町の金融機関か道のセーフティネットを利用しているものと押さえている。

問 中小企業にとって大事な資金であるが、二十一年度についても同様の貸し付け利率二・五%で運営していただけるのか。

答 借りやすい制度にと両銀行、商工会、町との金融連絡会議の中で、二・五%以下で協議をしていきたい。

セーフティネット

の状況はどうか

末柄 薫議員

問 北海道が実施しているセーフティネットの内容と利用状況について伺う。

土木

防雪さくの
保管方法について

後藤 勲議員

問 防雪さくが盗難にあつたとの事だが今後あわないように毎回持つてくるにはコストがかかる。近くの農家に委託することはできないか。

答 農家の近くで置かせていただく事も含め、より盗難にあいにくい状況を考えていく。

防雪さく設置延伸は

川村多美男議員

問 国道三九一号线五十石橋付近から標茶寄りのパーキングエリア付近まで新式防雪さくが設置された。設置延伸の把握はされているか。

答 五十石の部分だけでなく道東地区の効果等、検証を行い、二十一年度は見合わせる可能性もある。

問 町道の防雪さく新設、既設の見直しの進捗状況は。

答 点検等含め継続し、より効果の高い設置努力をしたい。



国道391の防雪さく

コッタ口の沢

改良工事は

川村多美男議員

問 国道二七四号線のコッタ口の沢改良工事の要望が以前出ていたが、その後の進捗状況はどうなっているか。

答 地元、地域要望を受け要望を続けて来た。国の事業であり二、三

年程度で工事が進捗と想定している。

建設

公住建設の
住宅瑕疵担保

履行法について

館田 賢治議員

問 公住建設に当たって十月一日から住宅の瑕疵担保の履行法が施行されるが、その段階で建物に対する保険を掛けるという事だが、これは一般の経費に積み上げされると思うが、当町においても既に始まる公住の建設などでは、瑕疵担保履行法の保険料の加算分はどうなっているのか。この保険料のパーセンテージは決まっているのか。

答 私どもが把握している状況は、公共性のものについてもこの保険が適用されるという理解で、これらの経費については設計の中の経費に織り込んでいくと指導を受けている。パーセンテージについては

○・三%弱が一般管理費に上乘せされ、保険が掛けられる事となる。十月一日以降の引き渡しの建物については設計の中に織り込んでいる。

教育

標小改築での

意見の取り入れ

伊藤 淳一議員

問 一年前の三月議会で標茶小学校の設計委託の予算があり、一定程度の設計の素案ができた段階で、町民・児童の思いをどう取り入れるのかを質問したが、その後どうか。

答 今回の小学校の改築は防音工事が目的で、現状の中での建てかえという制約があり、細かな部分で配慮した。中でも特別支援教室を二階から一階に設計変更した。補助対象外ではエレベーターの設置を組み込んだ。

育英基金の実績は

田中 敏文議員

問 育英基金として3、450万円程計上されているが、ここ数年の実績等は。

答 平成二十年度は大学七名、専門学生四名、高校三名の計十四名活用し、貸し付けしている。残高は昨年末で1、500万円あり、二十一年度分は多分足りると考えている。

給食に地場産品を

菊地 誠道議員

問 学校給食において食材の道内産、地場産の利用はどの位か。

答 米、小麦、小麦粉、牛乳については一〇〇%道内産利用となっている。めんについては七八%、その他副食で四六・五%主食、副食含めて道内産七〇・九%である。地元産で使える部分が少なく時期的なこともあり難しい。購入に当たって小売

業者になるべく地元産の製品を購入していただくようお願いしている。

問 地元の提供を受け、特別な日としてオーラル地場産品で食育を通じて事業展開できないか。

答 現在高校のアイスクリーム、プリティアを提供している。すべて地元産となると単価的なこともあり難しいが極力地元産を活用していきたい。

全国学力テストは中止を

深見 迪議員

問 昨年、全国学力学習状況調査（学力テスト）の二回目を実施したが、その結果どういふ状況が把握でき、どう活かしたのか。

答 全道と比較して知識の部分では小学校は若干低く、中学校は、知識活用について、ほぼ同様がある部分については若干高いという結果であった。小、中とも国語、算数、数学が好きだという割合が非常に増えた。

その結果、学習意欲を高めるための指導のあり方、早寝、早起き、朝ごはん、学習意欲は大変かわりがあるということなどがわかり啓もう活動などとしてきた。

問 その程度のこととは六2億円もかけて全国一斉学力テストを実施しなくても分かることで、無駄ではないのか。自民党のプロジェクトチームも無駄を指摘している。中止してはどうか。

答 今後文科省が調査をするということになれば参加していく。

郷土館の収蔵庫の改善策

伊藤 淳一議員

問 平成七年及び十五年においても質問したが、郷土館に関連した収蔵庫はプレハブで老朽化している美観上の点においても良くない。

予算上のこともあるが、当座の改善策として後で移転容易なスーパースペース設

置の考えはどうか。

答 平成十八年に一部移転改修したが、今のプレハブの収蔵庫がベストとは考えていない。財政的な事情があるが検討したい。

認定された近代化産業遺産の活用は

越善 徹議員

問 先ごろ標茶郷土館、塘路駅通など四か所が経済産業省の近代化産業遺産に認定されたが、この認定を機会にこれらの遺産の活用をどう図るのか。



近代化産業遺産に認定された旧集治監の書庫

答 産業遺産委員会から認定のプレートがきているとのことで、そのプレートの掲示をしたい。またその建物の由来や歴史を記した看板の設置を考えたい。

病院

実質一般会計からの繰出し額は

林 博議員

問 総務省より産科、小児科、またへき地病院等に交付税が増額されるような新聞報道がされた。本町ではどのようになるのか。

答 不採算病院分については該当となるが、小児科では専用棟が必要になり、産科では集中治療等の施設など条件があり該当しない。対二十年度比で6,200万円の増額となる。

問 病院費の中で約四億2,500万円予算づけされているが病院が設置されていることによって受ける交付税はどの位になるのか。

り実質一般会計から出される額はどの位か。

答 病院設置分に係わる交付税としては約1億8,000万円程度となるので2億5,000万円程度が町の持ちだしとなる。

医師の負担軽減を

林 博議員

問 町立病院における緊急外来の数ほどの位か。

答 土日、祝日、夜間を含め救急外来数は救急車、自家用車等を含め、平成十六年度から十九年度までの数で約一、二〇〇人となっている。

問 医師の負担軽減についてどのような方策をとっているのか。また、住民の協力も必要であり、情報を提供しながら安心してきる体制づくりをするべき。

答 救急外来受診において緊急の治療をようする方以外についてはできるだけ時間内の受診を町広報を利用してお願いしている。信頼される地域唯一の